

# 悪所と都市

建築デザイン研究室 A01T331 山田道子

## 1. 研究の背景と目的

「悪所」という言葉は現在ではあまり使われていない。一見するとその字の通り「悪い場所」と思う人もいるだろう。しかし「悪い」とはそもそも何によって「悪い」と判断されるのだろうか。それは、認識される、時代、文化、環境、宗教など、様々な背景によって変化するだろう。このように考えていくと「悪所」は、評価軸自体の変化に依存するきわめて流動的な概念になってしまう。しかし「悪所」という言葉は過去において、実際に日常の中で使用され、ある特定の場所を指していた。つまり「悪所」は都市の構成要素の一つだったのである。本研究では、「悪所」が、実際の都市の中でどのように扱われ、位置づけられていたのかを明らかにし、同時にその2つの関係を探っていくことを目的とする。

## 2. 悪所の定義

悪所には大きく3つの意味がある。

- (一) 山道、坂道などの険しい難所
- (二) 江戸時代の遊里と芝居町
- (三) 穢れなどを有する死に近い異界

このように悪所は、悪にまつわる様々な評価軸で認識され、それぞれ都市の中で具体的な場所を指している。本論ではこれら3つの悪所性を有している場所をそれぞれ、(一) 地理的悪所、(二) 社会的悪所、(三) 概念的悪所という言葉で分類し、定義することとする。

## 3. 分析対象とその方法

悪所と都市を見ていくための手がかりとして、まず社会的悪所の一つである遊廓と都市計画の関係を分析する。その理由は、遊廓は近世時代、都市の中に明確な形をもって成立し、同時に都市計画の影響を最も受けている悪所の一つであるからである。また分析対象とする年代は中世後期から近代の終わりまでとし、その時代において、遊廓の数、都市規模がほぼ同等であると判断される、京都、大阪、東京の3都市を研究対象とする。

## 4. 各都市の公認遊廓

本研究では、「法」という側面から悪所と都市計画の関係を見ていくため、行政によって許可を受けている、公認遊廓のみ分析対象として扱う。

- <京都> 島原遊廓、祇園町など、計17箇所
- <大阪> 新町遊廓、南地五花街など、計6箇所
- <東京> 吉原遊廓、洲崎遊廓など、計6箇所

## 5. 遊廓と都市計画

分析を進めるにあたってまず、上記の公認遊廓の変遷を、それぞれ発生から追っていく。そして次に、公認遊廓全てに共通する、「発生」と「公認」という大きな流れに注目し、都市ごとの傾向を把握して

いく。以下が3都市における全遊廓の発生と公認の関係を表した表である。

図1；京都

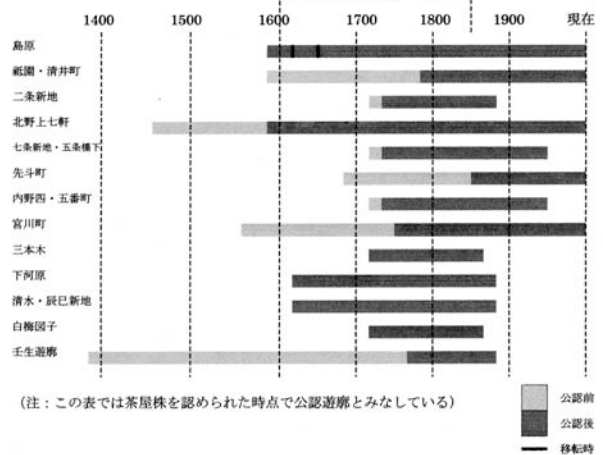


図2；大阪

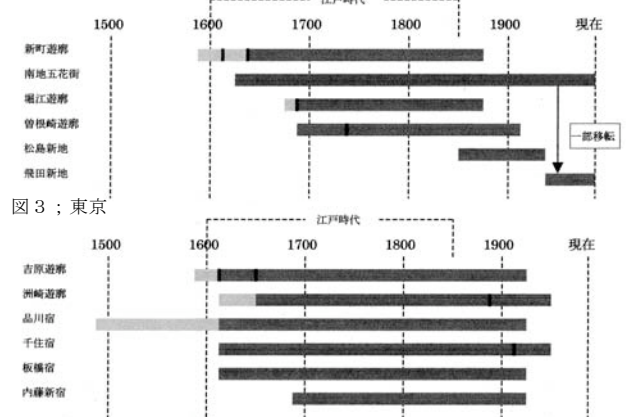
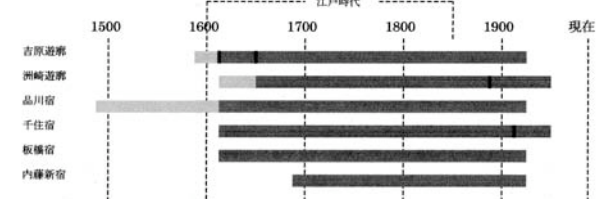


図3；東京



この3つの表を比較することで各都市それぞれ、発生と公認時期の関係、また移動という動きが、非常に特徴的であることが発見される。次にここでの分析と、さらに地図上の位置を同時に考察し、公認遊廓に対する各都市の設置計画を見ていく。

### ■京都

まず図1から読み取れる、京都の公認遊廓全体に通ずる最大の特徴は、自然発生した遊廓が、近世を通じ、発生から公認までほぼ移動をしないということである。これは地図の上でも確認され、唯一島原遊廓だけが2度移動している。同時に京都では、行政主体の新規遊廓設置という動きも

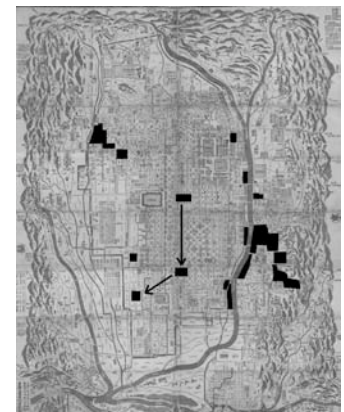


図4：京都の公認遊廓の位置

ない。つまり京都の遊廊に対する計画は、非公認期間の長い遊廊を事後的に公認し、また公認時において移動させるという計画もないことから、その運営に積極的ではない態度が伺える。

### ■大阪

まず図2からわかることとして、大阪では100年に一回以上の単位で遊廊の移動、新規遊廊設置が行なわれている。また、地図を見ると明らかに、それらの設置場所は全て都市周縁部であると同時に開発地である。つまり大阪の遊廊に対する計画には、都市拡張という目的のため行われる新地開発に、常に遊廊を用いるという、積極的な態度が見られる。



図5：大阪の公認遊廊の位置

### ■東京

まず図3からわかるように、東京も京都と同様に、吉原遊廊以外、近世時代一度も移動、新規遊廊設置という積極的な遊廊を用いた都市計画が行われていない。しかし東京では京都で見られたような妥協的公認は、その数から判断して明らかにないといえる。また東京は、圧倒的に規模の大きい都市でありながら、その保有する遊廊の数はわずか6箇所であり、その6箇所中4箇所が宿場であるという背景から、それらの位置は中心からほぼ等距離に均等に分布している。つまり、東京の遊廊設置には、表立った積極的な態度が伺えないものの、遊廊に対する計画性が伺える。

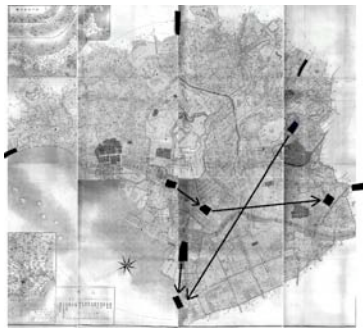


図6：東京の公認遊廊の位置

## 6. 遊廊立地条件に潜む悪所性

以上遊廊に対する都市計画を見てきたうえで、さらに考察を進めるため、遊廊成立条件の背後にあると仮定される、立地場所の悪所性を見ていく。

### ■川・堀・海という地理的悪所

3都市全ての遊廊の立地傾向を再度、地図上の位置から分析していくと、川・堀・海に接して立地している遊廊が、全体の半分以上あることが発見される。つまりそれは、地理的悪所の一つである水際という条件が遊廊成立条件に影響を与えていると考察できる。

### ■寺社・墓場という概念的悪所

川などと同じく、多くの遊廊の立地傾向に共通する要素として寺社・墓場がある。一般的に遊廊は寺社境内、門前に自然発生すると言われているが、その理由は、寺社の特権的領域性<sup>1</sup>とその繁華性<sup>2</sup>にある。しかし寺社は死を扱う、つまり「穢れ」を有する場であることも忘れてはならない本質の一つであり、それはもちろん墓場にも共通する。つまり、概念的

悪所の一つと判断できる寺社・墓場も遊廊成立条件に影響を及ぼしていると考察される。

## 7. 悪所と都市

前項において、都市計画と遊廊の関係からは見出せなかった、地理的悪所・概念的悪所の、遊廊成立に対する影響が発見された。これをふまえ、3都市と悪所の関係をより深く考察していく。

### ■京都

遊廊の最も多く存在する東側周縁部には、川・山際という地理的悪所、寺社という概念的悪所がそもそも存在していた。京都の遊廊が移動を起こさなかった最大の理由は、中世以来の都市構造に呼応するように、悪所3様態の重なり合いが必然的に発生し、強い悪所空間を創出したからだと考えられる。

### ■大阪

新地開発という積極的な遊廊を用いた都市計画では、開発地であると同時に、川・堀という地理的悪所に遊廊を設置した。結果的に、地理的悪所が克服され、2つの悪所が相乗効果を生むという、既存の都市構造をうまく読み込んだ、非常に巧みな計画性が見出された。

### ■東京

宿場という中心から放射状の立地条件を利用し、遊廊が設置された。ここでは遊廊の性処理場という機能にのみ、その計画性が発揮され、全体として他の悪所との重なり合いは見出せなかった。東京という既存都市構造をほぼ持たない都市において、現代的な機能分離が合理的に行なわれていると考察される。

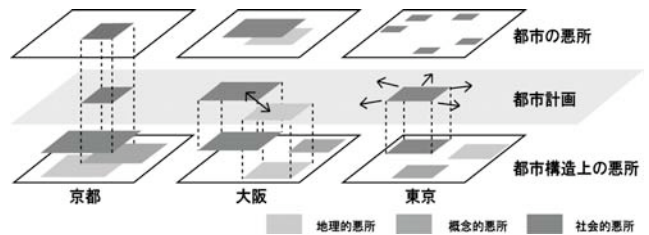


図7：各都市の悪所のダイアグラム

## 8. 結論

社会的悪所の一つである遊廊と都市計画の関係を分析していくと、そこには地理的悪所、概念的悪所も影響していることがわかった。そしてそれら3つの悪所は各都市において異なる重なり合いを見せていた。それは既存の都市構造から影響を受けて必然的に重なり合う場合もあれば、計画によって実現されることもあった。つまり悪所はそれぞれの都市において、様々に重なり合い、それが時代ごとの認識・計画の違いによって再編集されるという、上記のダイアグラムのサイクルをくり返し、都市との関係を築いていたのである。

<sup>1</sup> 寺社は中世・近世時代「寺法」という法律の下、治外法権的な特権を有していた。

<sup>2</sup> 寺社は当時多くの参詣者で賑わう一種の繁華街だった。その賑わいを求めて多くの遊廊が自然発生した。

図4～6は各都市の地図上に公認遊廊の位置と移動の様子をプロットしたものである。  
図4：改正京町御絵図細見大成 慶応4年(1868) 出典：『慶長昭和京都地図集成』大塚隆編集 柏書房

図5：大阪市街全図 明治43年(1911) 出典：大阪市立中央図書館所蔵

図6：東京市十五区全図 明治40年(1908) 出典：東京都立中央図書館所蔵